

令和2年度 市議会モニター通信一覧 第1回

番号	A内容	B項目分類	通信内容(要約)	市議会回答
1	② 意見	②一般質問について (令和2年6月19日)	<p>1 一般質問を傍聴しての意見・感想</p> <p>① パブコメで多数意見であった警察署誘致反対・疑問について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市執行部は、「警察署誘致は『基本設計案』には直接関係ない」と答弁したが、間違っている。庁舎設計案は、警察署誘致を前提として、その残りの敷地に庁舎等配置が決められているので、関係ないどころか、庁舎建設の一丁目一番地である。 ・警察署予定地 5,000 m²は「防災公園としてはせまい」との答弁。広がった現在地が、警察署誘致を前提としているため、ぎゅうぎゅうづめの「密」になっている設計書である。平面はわずか 75 台の駐車場。いざ、防災の際の空地が全くない。 <p>② 直接、広く市民に説明すべきでは？の質問について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長は、これまで「市民の意見をしっかり聞いている」と答弁したが、唯一、パブコメを実施しただけであり、その際「設計案」については何の説明もしていない。この結果を重視するならば、「警察署誘致」の白紙撤回を検討すべきである。 <p>2 議会への要望：コロナ下であろうと、知恵をしばり</p>	<p>一般質問を傍聴されてのご意見ありがとうございます。</p> <p>1の①、②につきましては、市執行部の答弁に対するご意見ですので、議会としての回答は控えさせていただきます。</p> <p>2についても、市議会の運営に関する内容ではありませんので、回答は控えさせていただきますが、貴重なご意見として全議員に配付させていただきます。</p>

			工夫して（何としても市長に）市民への説明会を開くよう働きかけてください。議会としても、工夫して各地での説明会（双方向性のある）を開いてください。	
2	① 提案	①議会運営について (令和2年6月26日)	<p>第3回防府市議会定例会の一般質問を傍聴して 6月22日の質問に関して</p> <p>公共工事の完成検査について市執行部との質疑 応答におどろき疑問をいただきました。</p> <p>① 公会堂の大規模修繕が19億余円の工事費を 使った工事であったのに、不備が見られるが、「修 復しない」、完成検査に合格したとしたこと。議 員が「不備」の写真は何枚も示していましたが、 「改修」だからそんなことでいいのでしょうか？ 耐震工事なら国費も出ているのでは？きちんと した検査がなされなかったということですか？</p> <p>② 質疑応答のとき、市執行部の発言が、傍聴席に いて聞き取れない、分からない。議会の様子を放 映されるということですから、見ようとは思って います。</p> <p>(提案) マイクの調子なのか、発言の仕方なのか、 鮮明に聞こえるように、よろしく願います。</p>	<p>一般質問を傍聴されてのご意見ありがとうございます。</p> <p>①については、市執行部の答弁に対するご意見ですの で、議会としての回答は控えさせていただきます。</p> <p>②については、市執行部に、傍聴されてのご感想を伝 えさせていただきます。</p> <p>また、議員にも内容を伝え、傍聴者の方が議論の内 容をしっかりと聞き取れるよう努めます。</p> <p>併せて、議場の音響設備については改修工事予定で あることを申し添えさせていただきます。</p>

令和2年度 市議会モニター通信一覧 第2回

番号	A内容	B項目分類	通信内容(要約)	市議会回答
1	② 意見	①議会運営について (令和2年9月4日)	<p>一般質問の際、議員が市長に回答を求めたところ、他の執行部職員が回答しようとしたため、議員は改めて市長に回答を求めたが、議長はその執行部職員に回答を促した。</p> <p>議長は明らかに市長側に立って議会運営をしている。全国に範たる民主的市議会ではなかったか？公正に議会運営をすべきだ。</p>	<p>議会運営についてのご意見ありがとうございます。</p> <p>会議における執行部局の職員は、議会の審議に必要な説明のために出席しており、個人的な見解を述べることはありません。従いまして、その説明内容は市長であっても部長であっても変わることはありません。</p> <p>また、本会議でのルールとして、議長は挙手をした者を指名して発言を許可することとしています。</p> <p>ご指摘の件については、議員の事業に関する質問に対して、市長と見解を一にする説明員である執行部職員が、挙手をして議長に発言を求め、議長がそれを許可した後に、事業内容について説明するという議事進行のルールに則っておりますので、適正な議会運営であるということをご了承ください。</p>
2	②意見	②一般質問について (令和2年9月4日)	<p>議員の一般質問に対して、市長ではない執行部職員が、防府市自治基本条例17条の“市長の説明責任”に対して、「市長懇話会」で（している。反対はない）と答えている。そんな私的な懇話会（市民に開かれていない）で、“市民に説明した”ことにはなりません。</p> <p>市議会は、市長その他の執行機関に対して、独立、対等の機関として、市民の信託にこたえ、監視し、けん制する役割を果たしてほしい。</p>	<p>一般質問を傍聴されてのご意見ありがとうございます。</p> <p>執行部の答弁に対するご意見については、議会としての回答は控えさせていただきますが、内容を執行部に伝えさせていただきます。</p> <p>議会活動に対するご意見は、内容を議員に伝え、ご期待に応えるよう活動してまいります。</p>

令和2年度 市議会モニター通信一覧 第3回

番号	A内容	B項目分類	通信内容(要約)	市議会回答
5	②意見	②一般質問について (令和3年1月29日)	<p>市庁舎は、防府市自治の拠点であることをあらためて実感した。毎回の議会で繰り返された複数の議員の質問は次の2点に集約できると思う。</p> <p>①市庁舎の敷地になぜ県の部局や県警察署を誘致するのか。</p> <p>②新庁舎は、防府市自治の拠点として未来に関わるものである。市民に説明すべきである。市民に開かれた説明会を開くべきだ。</p> <p>市長は、繰り返しなされているこの当然の質問に、まともに答えていない。誠実に答えるべきである。真面目に市政運営をしてほしい。</p>	<p>一般質問を傍聴してのご意見ありがとうございます。</p> <p>今回のご意見は、市政運営に対する要望であり、議会運営に関するものではありませんので、議会としての回答は控えさせていただきます。</p> <p>なお、ご意見は執行部に伝えさせていただきます。</p>
6	②意見	②一般質問について ⑥その他 (令和3年1月29日)	<p>市行政のデジタル化を推進するにあたって「マイナンバーカードの推進が不可欠」の位置づけに大変不安を感じた。マイナンバーカードが個人情報、とりわけ個人のプライバシーを丸裸にする危険があるので、これまで普及しなかったと思っている。</p> <p>プライバシーは、個人の尊厳に関わる問題である。現在のマイナンバー制度は、憲法第11条をはじめとする基本的人権の保障に反していると思う。</p> <p>真に労働条件や生活向上につながるデジタル化、国民の人権を決して侵すことがないデジタル化を進めてほしい。</p>	<p>一般質問を傍聴してのご意見ありがとうございます。</p> <p>今回のご意見は、市政運営に対する感想であり、議会運営に関するものではありませんので、議会としての回答は控えさせていただきます。</p> <p>なお、デジタル化の推進に関しましては、特別委員会が設置されましたので、議会としてもしっかりと取り組んでいきたいと考えております。</p>

7	②意見	③傍聴について ⑥その他 (令和3年1月29日)	<p>議会モニターを委嘱された時に渡された防府市議会基本条例を読んだ時、一市民として感動したことを思い出しました。</p> <p>市民が選挙で送り出す議員の皆さんは、市民の信託にこたえ、市民の福祉の増進に奮闘されることを心から期待します。</p> <p>私たち市民は、主権者として自覚し、自ら生活し子どもや孫が育つ「ふるさと防府」が、住みよい、やさしいまちになるように、議員さん達とも力を合わせ、できることをしていくべきだと思いました。</p> <p>そのためにも、市議会傍聴者が増えることが大切と痛感しました。</p>	<p>議会への力強いエールありがとうございます。</p> <p>市民生活の向上につながるよう議会活動にしっかりと取り組んでまいります。</p> <p>また、議会改革を通じて、議会を傍聴される市民の方が増えるよう努力してまいります。</p>
---	-----	--------------------------------	--	---